第9回日本障害法学会研究大会

米国障害教育法（IDEA）の新展開と日本への示唆：コメント

琉球大学　織原保尚

尾下会員報告「特別教育の受給の適格性」について

・IDEAの場合、インクルーシブが前提となっているので、今後の日本の議論の先取りとみることもできる。

・日本でも教育一般に「個別最適な学び」が注目されているところであり、それと特別（支援）教育との関係などは、注目されるところではないか。

・人種的マイノリティの格差だけでなく、手続規定における貧困による格差の問題に着目した議論なども出てきている。単に「障害」という部分だけでなく、社会全体の構造的な問題としてとらえる必要性がある。

・特別支援教育の対象者が飛躍的に増えている日本の場合、「スティグマ」の問題は、どう考えられているものなのか。

村山会員報告「私学転校に伴う授業料償還訴訟」について

・日本では、今のところ私立学校など状況が異なる部分も多いが、今後どうなるか。

・各種措置の概念整理の必要性というのは、日本の議論においても参考になる部分ではないかと感じる。

・日本の場合「インクルーシブ」と、障害のない子どもの公立学校離れ、というところをどう考えるか、などという議論も今後ありうるのではないか。

・バックラッシュについては、日本においては、そもそも特別支援教育についてコストの議論は積極的になされていない印象がある。